

平成 23 年度 事業計画

公益社団法人日本カヌー連盟（以下「本連盟」という。）は、公益社団法人への移行・設立（平成 22 年 4 月 8 日付）を機に、我が国におけるカヌースポーツの統括団体として、その社会的役割と責任を果たすため、定款に基づいて以下の公益目的事業を遂行するものとする。

まず、公益目的事業の柱のひとつである競技会の運営をこれまで通り円滑に実施する。

次に本年度は、2012 年ロンドンオリンピックでのメダル獲得に向けた国際競技力の強化を最重要課題として位置づけ、その前提となるカヌースプリント、カヌースラロームの世界選手権大会、及びアジア大陸最終予選会におけるオリンピック出場権獲得を目指すものとする。

その一方でオリンピック種目以外のカヌー競技の更なる普及・振興を図るとともに、レクリエーションカヌーの領域を重視し、誰もが享受できる生涯スポーツとして心身の育成や健康の増進に寄与する。併せて自然と共生するスポーツにふさわしく環境に関わる今日的なテーマに取り組むものとする。

上記各競技の十分な活動を裏付けるため、カヌー競技場の整備や建設など、国際レベルの競技環境の実現に向けた取組に力を注ぐものとする。

また、アジア地域の会長国である唯一の競技団体として、国際的な視野に立って、カヌー競技、ひいてはスポーツ全体の隆盛のため、アジア地域を中心として積極的に活動する。

上記の目的を達成するため組織・体制を整備し、活動の裏付けとなる財政基盤の確立を図ることとする。

以上の事業目標の達成を期し、ここに平成 23 年度事業計画を立案し、会員、加盟団体及び関係機関・団体との連携のもとに事業運営を行なう。

I. 競技会運営事業

[45,770 千円]

本連盟は、国内外のカヌースポーツの動向を見極めつつ、審判員制度の確立、

指導者の育成、ドーピング防止など競技運営に関わる諸施策を遂行し、競技会の最高権威である日本選手権大会の開催、国民体育大会等々、充実した各種競技会の運営を実施するものとする。国民体育大会のカヌー競技は、全国のトップアスリートが参加し、我が国のカヌースポーツの普及・振興の原動力であり、最も重要な国内競技会の一つとして位置づけられる。このことから、日本体育協会・開催都道府県・会場地・協会等との十分な協力体制のもとに実施する。とりわけ選手の参加資格の確認には、これまで以上に留意するものとする。

- 1) 本年度のカヌースプリントナショナルチーム編成のため、2011 カヌースプリント海外派遣選手第二次選考会、及び 2011 カヌースプリントジュニア海外派遣選手選考会（香川県坂出市）を開催する。
- 2) 2011 カヌースプリント海外派遣最終選考会（石川県小松市）を行う。
- 3) 第 34 回 NHK 杯全日本カヌースラローム競技大会（富山県富山市）を開催し、本大会を平成 23 年度日本カヌースラローム選手権大会、並びに本年度のカヌースラロームナショナルチーム最終選考会とする。
これによりカヌースラローム競技会最大のイベントとして、競技運営の充実は勿論のこと、大会運営そのものを事業化し、ひいてはカヌー競技の普及・促進の大きなツールと位置付ける。
- 4) 第 66 回国民体育大会を山口県岩国市（SP）、山口県萩市（SL,WV）で実施する。また国体担当者研修会を開催し、国体の充実・活性化を図る。
- 5) 平成 23 年度日本カヌースプリント選手権大会（石川県小松市）、文部科学大臣杯平成 23 年度日本カヌースプリントジュニア選手権大会（山梨県富士河口湖町）を開催する。
- 6) 平成 23 年度日本カヌーワイルドウォーター選手権大会（愛知県豊田市）を開催する
- 7) 2011 カヌースラロームジャパンカップ（全国 5 会場）、2011 カヌーワイルドウォータータージャパンカップ（全国 6 会場）を開催する。
- 8) 平成 23 年度日本カヌーポロ選手権大会（山梨県富士河口湖町）、平成 23 年度ジュニア選手権大会（福井県あわら市）をそれぞれ開催する。
- 9) 平成 23 年度日本カヌーフリースタイル選手権大会（山形県朝日町）を開催

する。

- 10) JOC ジュニアオリンピック杯平成 23 年度全国中学生カヌー大会（香川県坂出市）を開催する。
- 11) カヌー艇及び用器具の安全管理を徹底するため、登録業者を認定し、用器具の公認検定・登録証の貼付を実施する。大会時における点検をルールに基づき厳正に実施する。
- 12) 平成 20 年 4 月 1 日より施行された「新審判員制度」を更に推進し、競技会の正常化や各種検定業務・審判講習会などの充実を図る。

Ⅱ．競技力向上事業

[202,631 千円]

2012 年ロンドンオリンピックでのメダル獲得に向けて、国際競技力の向上を積極的に推進するため、強化部長を統括としてカヌースプリント強化委員会、カヌースラローム強化委員会を設置し、当該委員長・専任コーチ・担当コーチを中心とした強化体制を堅持する。同時に、海外派遣代表選手及び強化指定選手を選任するため選考委員会を適宜開催する。

特に本年度は、ロンドンオリンピックの出場権を獲得するため、国際カヌー連盟（ICF）が主催するオリンピック種目の世界選手権大会、並びにアジア大陸最終予選会に選び抜かれた少数精鋭の選手団を派遣し大きな成果を期するものとする。

一方、ジュニア・ジュニアユース・シニア等の合同合宿を実施し、次世代選手の育成に向けた施策を強力に展開する。

上記を実現するため、文部科学省・日本体育協会・JOC・日本スポーツ振興センター等の助成事業（補助事業）を効果的に運用する。

- 1) 各競技のナショナルチームの編成は少数精鋭とし海外派遣事業を実施する。
- 2) ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点として石川県小松市。また強化センターとして、カヌースプリントは香川県坂出市を、カヌースラロームは富山県富山市、秋田県仙北市を活動拠点とする。

特に国立スポーツ科学センター（JISS）のロンドンオリンピックに向けたマルチサポート事業として、秋田県仙北市玉川のスラロームコース整備事

業を国際基準のコースとして年度内早期に実現する事を目指すものとする。
その他、国際的に通用する競技力向上のため、トレーニング施設・解析装置・
用艇・用器具など科学的な研究分野を、国立スポーツ科学センター（JISS）
及びナショナルトレーニングセンター（NTC）との連携により推進する。

これらの強化センターを活動拠点として強化合宿等を積極的に実施し、国
際競技力の向上を図る。

- 3) カヌースプリント世界選手権大会（ハンガリー・セゲド）、2012 ロンドンオリ
ンピックアジア大陸最終予選会であるアジアカヌースプリント選手権大
会（イラン・テヘラン）に選手団を派遣する。

またジュニアは世界選手権大会（ドイツ・ブランデンブルグ）、アジアジュ
ニアカヌースプリント選手権大会（イラン・テヘラン）に選手団を派遣する。

- 4) カヌースラローム世界選手権大会（スロバキア・プラチスラバ）、及びワー
ルドカップ（第1戦スロベニア・ターセン、第3戦ドイツ・マークリーブ
ルグ、ワールドカップ最終戦チェコ・プラハ）、2012 ロンドンオリンピック
アジア大陸最終予選会であるアジアカヌースラローム選手権大会（中国・
ミイ）に選手を派遣する。

また、ジュニアは WAVE 2011（チェコ・ロドビジェ）（スロバキア・ブラ
チスラバ）に選手団を派遣する。

- 6) ドラゴンボートクラブクルー世界選手権大会（カナダ・トロント）、アジア
ドラゴンボート選手権大会（台湾・新店市）に選手団を派遣する。

- 7) カヌーワイルドウォーター世界選手権大会（ドイツ・アウグスブルグ）、ワ
ールドカップ第3戦・第4戦（スロベニア・ボヴェツ）に選手団を派遣す
る。

- 8) アジアカヌーポロ選手権大会（イラン・テヘラン）に選手団を派遣する。

- 9) カヌーフリースタイル世界選手権大会（ドイツ・プラットリング）に選手
団を派遣する。

- 10) カヌーマラソン世界選手権大会、兼アジアカヌーマラソン選手権大会（シ
ンガポール）に選手団を派遣する。

Ⅲ. 普及活動

[13,752 千円]

近年のカヌースポーツは、競技種目が多様化し、且つジュニアからシニア、心身に障害を持つ方々まで愛好者は増加の一途を辿っている。そのニーズに応えるため、レクリエーションカヌー、パラカヌー、カヌーツーリング、ラフテイング、カヌーマラソン等の普及・振興に取り組む。

またカヌースポーツの普及・振興に関わる活動は、指導者の育成、安全対策、広報・情報活動等々多岐にわたっており、これらの要素を十分踏まえつつ、地域の環境（ウォータークリーン）にも配慮し、生涯スポーツとしての位置づけに留意しつつ次の事項に取り組む。

1) 指導者の育成と活用

全国のカヌー愛好者のニーズに応えるため、従来からの競技力向上のための指導者養成事業と併せて、JOCのスポーツ指導者海外研修員制度による海外研修の実施、地域カヌースポーツ公認指導員（インストラクター）等の養成を積極的に進め、指導者の派遣等の環境を整備する。

2) キャリアアカデミー事業への参加

JOCゴールドプラン委員会による「現役続行のための就職支援」に積極的に取組み強化指定選手の競技活動継続のための支援を行う。

3) 安全対策

カヌー愛好者に対する安全管理の周知徹底と、スポーツ安全保険への積極的加入の推進に努める。

水の事故ゼロ運動（ウォーターセイフティーニッポン＝WSN）に幹事団体として参画し、他の団体・市町村とともに水の事故ゼロに向けて安全対策を推進する。

4) 広報・情報活動

(1) 本連盟の公式ホームページの更なる充実を図り、寄付金募集の一ツールとしての機能開発を目指す。一方携帯サイトの利便性を重視し、更新頻度の拡大とコンテンツの充実を図る。

また機関紙「CANOE」第37号及び「平成23年度主要競技大会記録」を発行する。これによりWebサイト・携帯サイトの充実と併せて、一般社会

へのインフォメーション機能、並びに会員サービスに努める。

- (2) メディア対応については、各メディアとの協力体制を強化し、情報の発信・収集に資するためメディア対応・情報戦略委員会を設置し広範囲で充実した情報の授受を図る。
- 5) レクリエーションカヌー、ラフティング、パラカヌー、カヌーマラソン委員会を設置し普及活動を促進する。
- 6) 第8回全国シーカヤック三浦海岸フェスティバルに全国47都道府県シーカヤック駅伝種目を実施し会員の増加を図る。
- 7) 日本財団からの助成事業として、障害者と健常者がカヌーを通じて一同に会し、カヌースポーツの素晴らしさを体験できる「カヌー体験研修会」を全国4箇所で開催する。
- 8) 平成23年度B&G杯全国少年少女カヌー大会（山梨県富士河口湖町）を一部（財）日本スポーツ安全協会の助成を得て開催する。

IV. 国際貢献

[12,098千円]

我が国を代表するカヌースポーツの統括団体として、本連盟は国際カヌー連盟（ICF）及びアジアカヌー連盟（ACC）において、近年その存在感を高めてきた。とりわけ一昨年アジアカヌー連盟総会で成田専務理事が会長に選任されたことにより、これまで以上に本連盟には、その国際的な立場にふさわしい活動が求められる。従って昨年からの課題であるICFとACCの総会・理事会・委員会に役員を派遣し、特にACCについてはスプリントのみならずスラローム・カヌーポロ・ドラゴンカヌー等の委員会への委員派遣を継続・検討する。これらの施策により本連盟の意思をこれまで以上に鮮明にし、ICF・ACCの中でその職責を果たすものとする。

- 1) ACCの会長国として、ICFとACCの連携を促進しカヌー界の発展に寄与する。
- 2) 年2回のICF理事会、ACC総会（テヘラン、10月）、ACC理事会（マカオ、4月他）に成田専務がACC会長として出席する。今年度は特にロンドンオリンピック選考会など主要大会が行われるので、各種大会の円滑な運営に

ついて、また 10 月の ACC 総会では役員の大半が改選となるので、役員人事などについて協議される。アジアにおけるカヌースプリント、カヌースラロームの普及発展についても継続協議される。

- 3) 上記の国際会議に加え、個別にアジア各 NF との交流を深めて、各国でのカヌーの現状視察、支援のあり方などについて、NF や NOC 会長、事務局長などと適宜会議を行う。
- 4) 成田専務は、アジア選手権（カヌースプリント、カヌースラローム他）においてジュリーを担当する。
- 5) アジアにおける様々なマルチスポーツ大会（アジア大会、アジアビーチゲームズ、SEA ゲームズなど）でカヌー競技が公式種目として含まれるよう継続して取組み、また既に含まれている場合は、確実な競技運営が行われるよう組織委員会、NF、テクニカル委員会と連携、協力する。
- 6) カヌースプリント、カヌースラロームの世界選手権大会、ロンドンオリンピックテストイベント、及びロンドンオリンピックアジア地区最終予選会に役員を派遣する。
- 7) 日韓スポーツ交流事業を推進するため、両国の友好と競技力の向上を図る観点から派遣事業・受入れ事業を継続して実施する。
- 8) 次年度以降、国際大会の誘致を検討する。

V. 財政の確立

[18,304 千円]

本連盟は、公益社団法人として、定款に定める目的を達成するため、その裏付けとなる財源の確保を目指し、会員の加入を積極的に推進するなど健全な事業運営を図るものとする。

- 1) 賛助会員登録数の増加、各事業における補助金・助成金に対する負担金の確保、免税募金など、継続してその実現化を図る。
- 2) 名誉会員・顧問・参与の登録料について検討する。
- 3) 賛助会員（役員登録・審判登録・選手登録・その他）の登録増加に務め、各県 200 名以上の登録会員確保と併せて特別賛助会員の増員の要請を積極的に推進する。

- 4) 登録業者認定制度の確立を図り、更なる認定の拡大を目指す。
- 5) カヌースポーツの普及・振興を目的として、カヌー競技技術解説書・大会会場内施設・プログラム・ゼッケン・パンフレット・ナショナルチーム選手のユニフォーム・用艇・用器具などを媒体とする広告掲載への協力を積極的に進めるため、関係者及び団体等へ協賛広告の協力依頼を行なう。
- 6) 会員登録カードの機能を充実し、本連盟会員組織の規模拡大、財政基盤の強化、会員サービスの向上を目的として、各都道府県協会及び公認登録業者の協力のもとに、会員管理システムの充実とその効率的運用を図る。
- 7) 本連盟の十全な事業活動を裏付ける財源の確保を目的として、NHK杯のイベント化等新規収益事業の開発に向け、外部エージェントとの協力関係の下に具体的に事業を展開する。
- 8) 普及活動の一環として、連盟公認グッズ（クラブタイ、エンブレム、カフス等）の販売を行なう。

VI. 平成 23 年度主要競技会・行事等日程表

(別紙を参照)